

審議会等の会議録

審議会等名	令和5年度第4回海老名市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年1月9日（火）14時30分から14時55分まで
場所	海老名市役所 401会議室
出席者	海老名市国民健康保険運営協議会 委員7名 鈴木委員、小林委員、市川委員、田中委員、前田委員、牛村委員、大矢委員 事務局 5名 保健福祉部長 伊藤 修 保健福祉部次長（健康・保険担当） 小松 幸也 国保医療課長 青野 昌樹 国保医療課 国保年金係長 小野 健太郎 国保医療課 国保年金係主査 石川 淳一
傍聴人数	0名
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
一部非公開・非公開の理由	
議題	(1) 海老名市国民健康保険税の税率等の見直しについて (2) その他
資料	1 海老名市国民健康保険税の税率等の見直しについて 1-2 保険税の見直しを必要とする要因 1-3 税率等の変遷の経過 1-4 県内市町村の税率等の分布図 1-5 加入者モデル世帯

○会議の内容（意見及びそれに対する回答）

1 開会
2 部長あいさつ
【部長あいさつ】
○ 運営協議会への出席、日頃からの国保運営に対する協力へのお礼。

- 前回、市長から諮問させていただきました保険税率等の見直しにつきましては、皆様からいただいたご意見等をまとめ、本日は、答申案をお示しすると聞いておりますので、さらなるご意見等を賜り、答申書を整理していく。
- 今後におきましても、医療保険制度に関する国や県の動向を的確に把握し、正確な情報収集を図るとともに、加入者みなさんが安心して医療を受けることができる国保制度の安定的な運営のために、保険者としての責務を果たしていく。
- 委員のみなさまには、幅広い視点からご意見を賜りますようお願い申し上げます。

4 会長あいさつ

- 前回、国民健康保険税率等の見直しについて諮問がなされた。
- 本日は、諮問を受けて、委員皆様から提出された質疑や意見等に対し、事務局より説明があるとのこと。
- 国保運営の一翼を担う組織として、委員みなさまのご意見等をいただきながら、真摯に議論・検討をしていく。

5 議題

以後の議事は、国保運営協議会規則第4条に基づき、市川会長が進行。

【会長】	議題（１）、海老名市国民健康保険税の税率等の見直しについて、事務局に説明を求める。
【事務局】	資料１、１－２、１－３、１－４、１－５に基づき、事務局：小野係長より説明。
【委員】	国保加入者が減少していくが、海老名の人口は増加している。割合としては減少するという認識でよろしいか。
【事務局】	そのとおりである。
【委員】	傾向としては妥当だ。社保加入の若い世代が増えていくのは良いことである。これに対して感想を聞かせてほしい
【事務局】	本市の人口は、微増しているが、国保加入者の年齢構成は、70代が一番多い状況である。加入者の年齢構成が高いことから、収入が少なく医療費がかかるため、国保事業の運営は厳しいと考えている。
【委員】	法定外繰入金をなくすということは、攻めの政策と捉えてよいか。また、今後、法定外繰入金が出てくることはあるのか。
【事務局】	その年の医療費の状況により、法定外繰入金が生じるかは分からない。
【会長】	議題（２）その他について事務局より何かあるか。
【事務局】	特になし

【会 長】	委員より何かあるか。
【委 員】	資料1－3で「税」と「料」の違いは何か。
【事務局】	医療費の財源という部分では変わらないが、法令根拠が「税」が地方税法、「料」が国民健康保険法で時効が異なる点である。
【委 員】	重複多剤について。おくすり手帳を複数持参し、睡眠薬を何百錠も処方されている患者が問題になっている。他市でも話題にあがっているか。
【事務局】	他市から直接の問い合わせはない。
【委 員】	情報があったら教えてほしい。
【事務局】	承知した。
5 閉 会	
議事が終了したことから、事務局が進行。	
【副会長あいさつ】	
○ 諮問に対し、運営協議会として答申の方向性を定めることができた。	
○ 令和6年を迎え、これから一層の寒さが増す季節になることから、各委員におかれては、くれぐれもご自愛いただき、益々のご活躍を祈念して、閉会のあいさつとする。	

令和5年度 第4回海老名市国民健康保険運営協議会 次第

- 日 時 : 令和6年1月9日(火) 14時30分から
- 会 場 : 海老名市役所 4階 401会議室

1 開 会

2 部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 題

- (1) 海老名市国民健康保険税の税率等の見直しについて

【資料1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5】

- (2) その他

5 閉 会

海老名市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和5年7月1日現在)

構成	氏名	任期	出席
国民健康保険医 又は国民健康保険 薬剤師を代表する委員	タカハシ ユウイチロウ 高橋 裕一郎	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	×
	スズキ アキラ 鈴木 彰	令和5年7月1日 ～令和7年3月31日	○
	コバヤシ ショウジ 小林 庄司	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	○
公益を代表する委員	イチカワ トシヒコ 市川 敏彦	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	○
	タナカ アキオ 田中 昭雄	令和4年12月1日 ～令和7年3月31日	○
	マエダ ヨウコ 前田 洋子	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	○
被保険者を 代表する委員	ウシムラ リツコ 牛村 律子	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	○
	オオヤ ミチコ 大矢 美知子	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	○
	サワチ フサエ 澤地 房枝	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	×
被用者保険を 代表する委員	オオタ マドカ 太田 円	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	×

海老名市国民健康保険税の税率等の見直しについて

平成30年度の国保制度改革により、都道府県が将来的な保険税負担の平準化を進めるため、市町村は都道府県が示す標準保険料率を参考に税額を決定することとなり、また、決算補填等目的の繰入金について、解消・削減すべき費用であるとする運営方針が示されているところです。

県内の各市町村においては、標準保険料率に近づくように税率等を見直すとともに、決算補填等目的の繰入金の削減に向けた取り組みがされており、本市においても、将来推計、県内の賦課状況を踏まえ、保険税率の引き上げを提案し、本協議会に諮問させていただいたところです。

1 見直しに対する意見等【資料1-2】

前回の協議会時でのご意見については、事務局から回答をお示しするとともに、見直し案、答申書に反映いたします。

2 税率等検討案（前回から修正）

令和5年度における本市の標準保険料率を参考に、医療分、後期分、介護分における所得割、均等割、平等割を改定したい。改定にあたっては、令和7年度の赤字解消に向けて、激変緩和措置を講じながら、段階的な改定としたい。

	医療分			後期分			介護分		
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
現行税率等	5.50	23,700	18,600	2.20	9,500	7,600	2.10	10,800	6,000
R6 見直し案 (激変緩和 措置)	5.78 (+0.28)	25,800 (+2,100)	20,000 (+1,400)	2.40 (+0.20)	10,700 (+1,200)	8,500 (+900)	2.26 (+0.16)	11,800 (+1,000)	6,500 (+500)
R7 見直し案 (激変緩和 措置終了後)	6.06 (+0.28)	28,000 (+2,200)	21,500 (+1,500)	2.60 (+0.20)	12,000 (+1,300)	9,400 (+900)	2.42 (+0.16)	12,800 (+1,000)	7,100 (+600)

(参考) 税収見込み額について

(単位：千円)

	医療分	後期分	介護分	合計
現行税率等	1,503,898	594,555	211,787	2,310,240
R6 見直し案	1,599,871	646,917	226,913	2,473,701
増収見込額	95,973	52,362	15,126	163,461

3 県内各市の状況（前回から修正）【資料1-3】

現行の保険税率等は、介護分における均等割及び平等割を除き、県平均値を下回っていますが、見直し案に改定した場合、医療分については均等割、後期分については均等割及び平等割、介護分については、均等割及び平等割で県平均値を上回ることであります。

なお、県内各市においては、次年度に向けて税率等の引き上げを予定している状況であります、これに伴い、県平均値が上がるのが想定されます。

4 モデル世帯における影響（前回から修正）【資料1-4】

税率等を令和6年度見直し案まで引き上げた場合に被保険者にどの程度影響があるかを分析するため、被保険者を世帯所得と加入者数で分類し、対象世帯が多い区分を抽出して比較を行いました。現在の国民健康保険加入世帯18,079世帯のうち、世帯構成人数の所得階層割合の一番多い約31%が所得のない1人世帯（区分A）となっており、見直し後は年間1,700円の増額となっております。

5 答申案【資料1-5】

別紙のとおり

6 今後のスケジュール

令和6年1月16日 国民健康保険運営協議会（答申）
 令和6年1月17日、23日 庁議（政策会議・最高経営会議）
 令和6年2月26日 海老名市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正案を
 議会上程
 令和6年4月1日 海老名市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正案の
 施行

見直しに対する質疑・意見等まとめ

【資料1-2】

項目	内容	対応
意見	<p>物価高で生活が苦しい状況で、標準保険料率までの見直しでは影響が大きすぎる。今回の見直し案に対して、1年ごとに半分ずつにするなど、段階的に引き上げてはどうか。</p>	<p>被保険者の経済的負担に考慮し、令和6年度は激変緩和措置を講じるとともに、その旨を答申書に反映いたします。</p>
	<p>見直し後の保険税額が所得の10%を超える世帯もあるので、段階的な見直しを行うなど、配慮が必要。</p>	
	<p>今回の見直しにより、税の増収額や国民健康保険事業費納付金等の将来推計が示してくれると説得力がある。</p>	

見直しに対する質疑・意見等まとめ

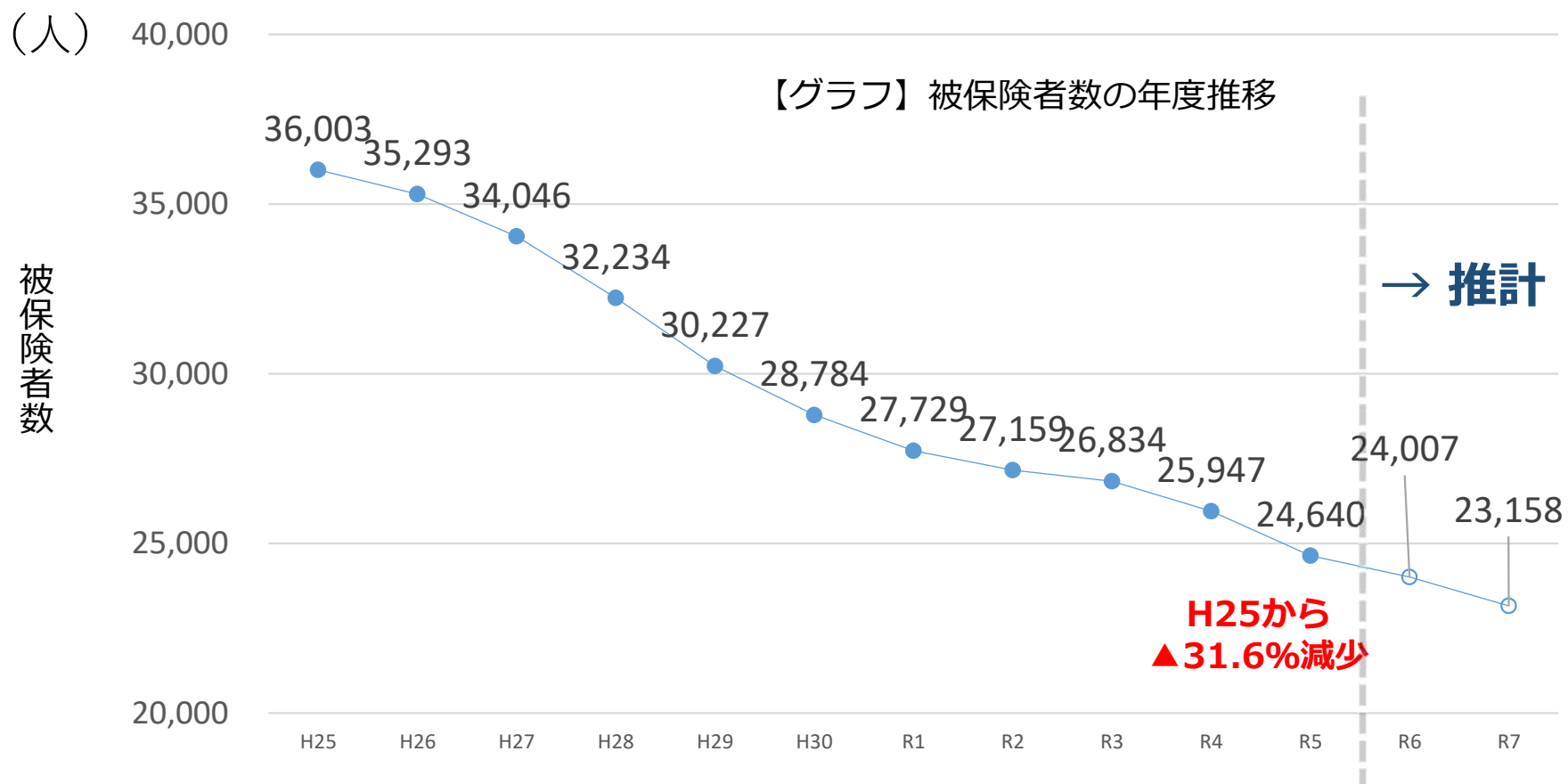
項目	内容	対応
質問	<p>【資料 1-5】 収支の現状を鑑みて、保険税率等の見直しはやむなしと考えます。一方、現行案では世帯により大幅な増額となるため、家計が圧迫されかねない状況です。</p>	被保険者の経済的負担に考慮し、令和6年度は激変緩和措置を講じるとともに、その旨を答申書に反映いたします。
	<p>【資料 1-4】 保険税の比較を見て、今回の上げ幅は多いと感じる。県平均と比較して上がっている。後期分、介護分においては、上げ幅が多すぎると思いますが、市の人口構成を考えると仕方ないのかと思う。</p>	
	<p>【資料 1-5】 世帯構成人数ごとの所得階層割合で「所得なし世帯」が多いのにビックリですが、どう生活しているのか？</p>	表では、世帯構成人数が国保加入者のみの記載としております。1人の割合が多いですが、他保険の加入者がおります。
	<p>【資料 1-2 p1.4.6.7】 国民健康保険税調定額及び収入額の年度推移、決算補てん等繰入金の年度推移、国民健康保険事業費納付金の年度推移のグラフにおいて、令和5年度までに加え、保険税率等の見直し後の令和6年度、令和7年度の推計を記載されることを望みます。 また、上記の根拠となる被保険者数や医療費の推計も可能な範囲でお示し下さい。</p>	前回の【資料1-2】被保険者数、医療費、国民健康保険事業費納付金、国民健康保険税調定額及び収入額、決算補填等目的の法定外繰入金の年度推移について、令和7年度までの推計値を追加しました。

保険税率等の見直しを必要とする要因

被保険者数の減少と1人あたりの医療費の増加

(被保険者数の年度推移)

- ・平成25年度以降、本市の被保険者数は、増加することなく**減少傾向**にある。



※被保険者数は、H25からR4は年度平均、R5はR5.12.1時点

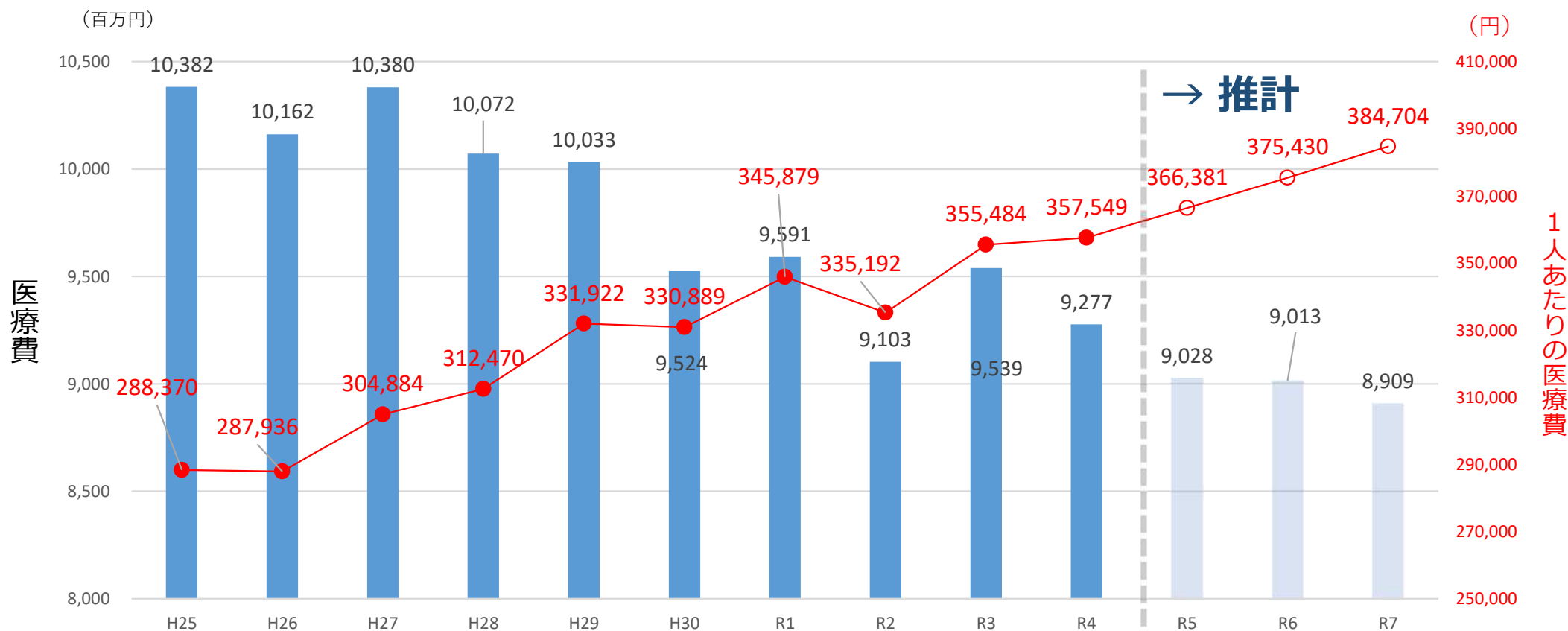
保険税率等の見直しを必要とする要因

被保険者数の減少と1人あたりの医療費の増加

(医療費の年度推移)

- ・ 総医療費は減少傾向にあるのに対して、**1人あたりの医療費は増加。**

【グラフ】 医療費及び1人あたりの医療費の年度推移

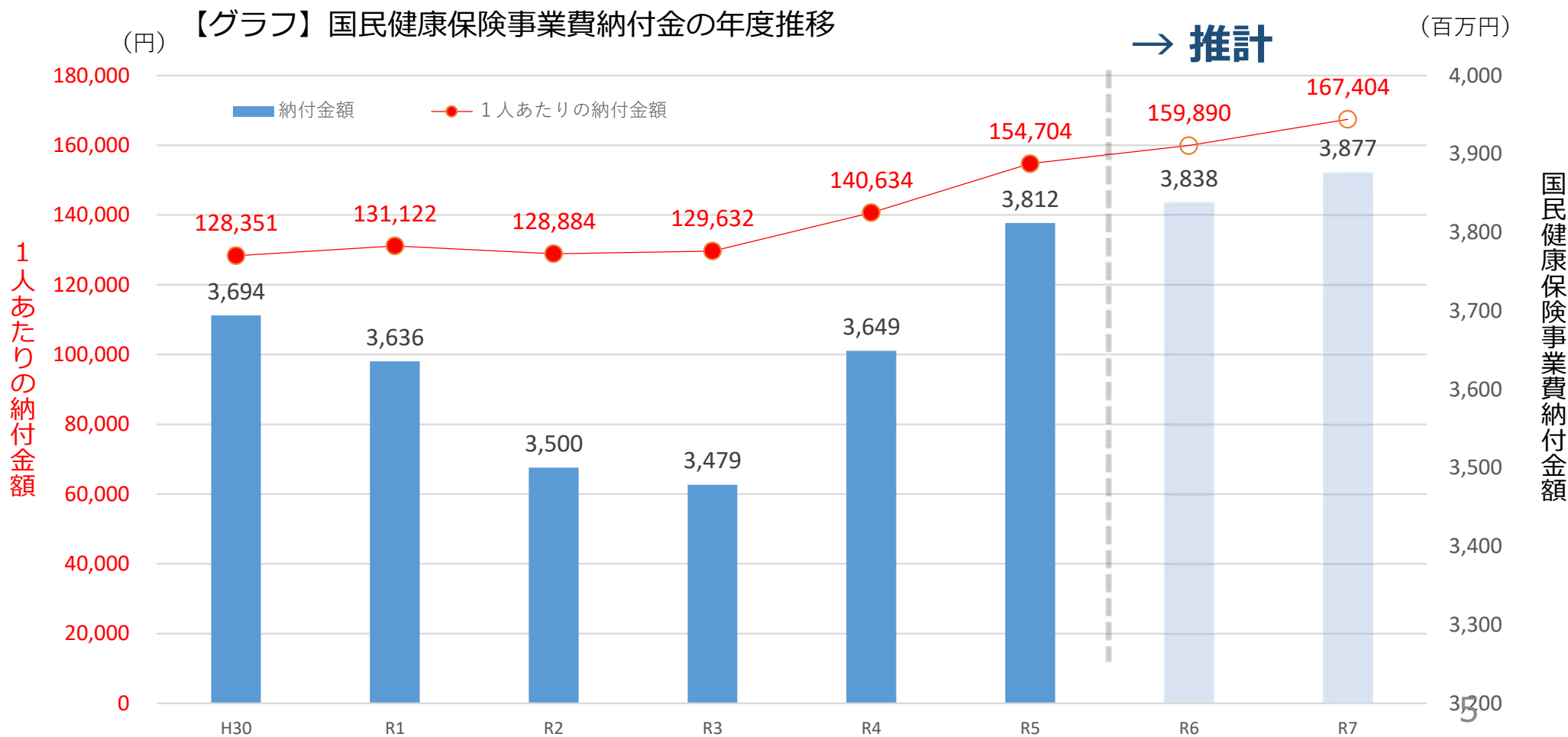


保険税率等の見直しを必要とする要因

1人あたりの国民健康保険事業費納付金の増加

(国民健康保険事業費納付金の年度推移)

・令和3年度以降、増加傾向にあります。被保険者数の減少に伴い、1人あたりの納付金額は増加。



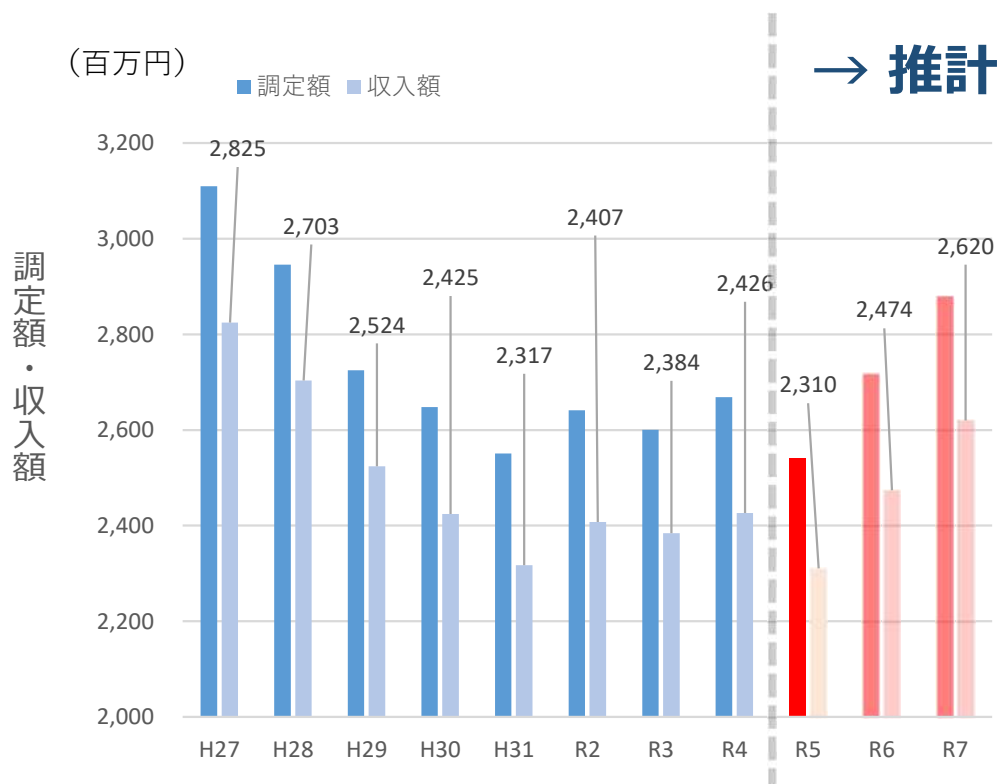
保険税率等の見直しを必要とする要因

国民健康保険税の収入減少に伴う赤字補てん等目的の法定外繰入金が増加

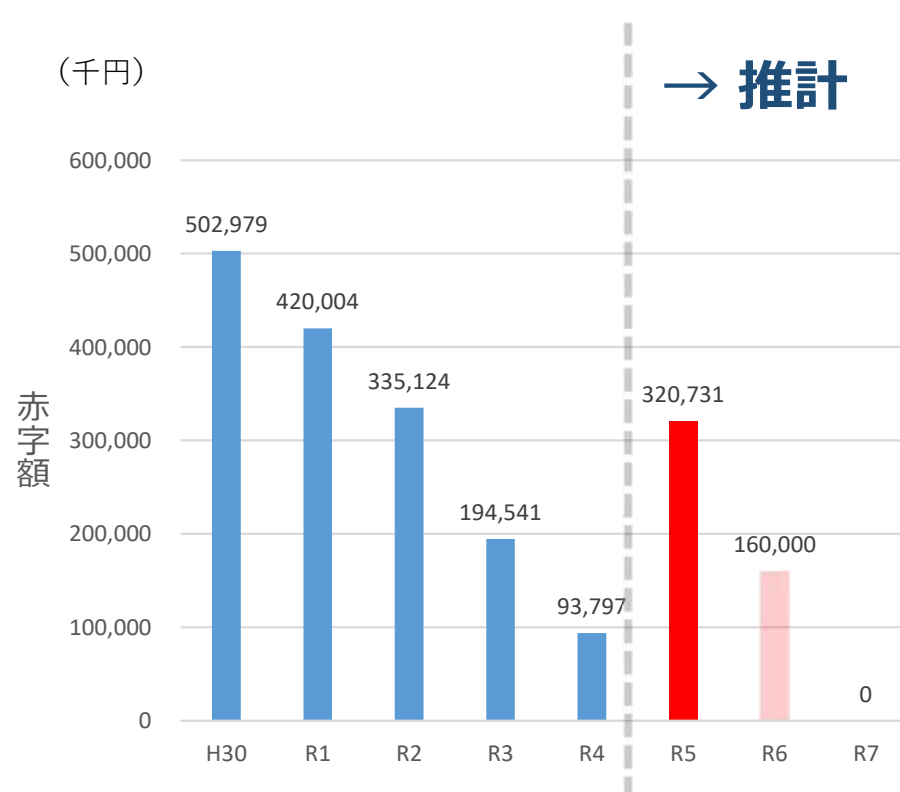
(令和5年度国民健康保険税の収入減少)

・令和5年度は、保険税収入の減少に伴い、収支不足を補てんするための決算補填等目的の法定外繰入金が増加する見込み。

【グラフ】 国民健康保険税調定額及び収入額の年度推移

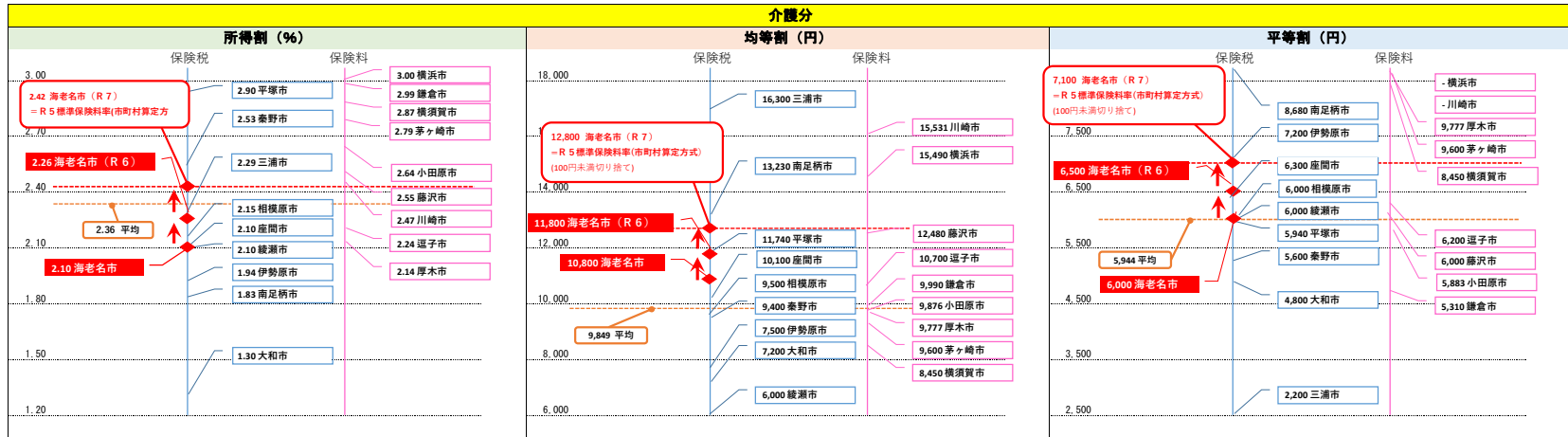
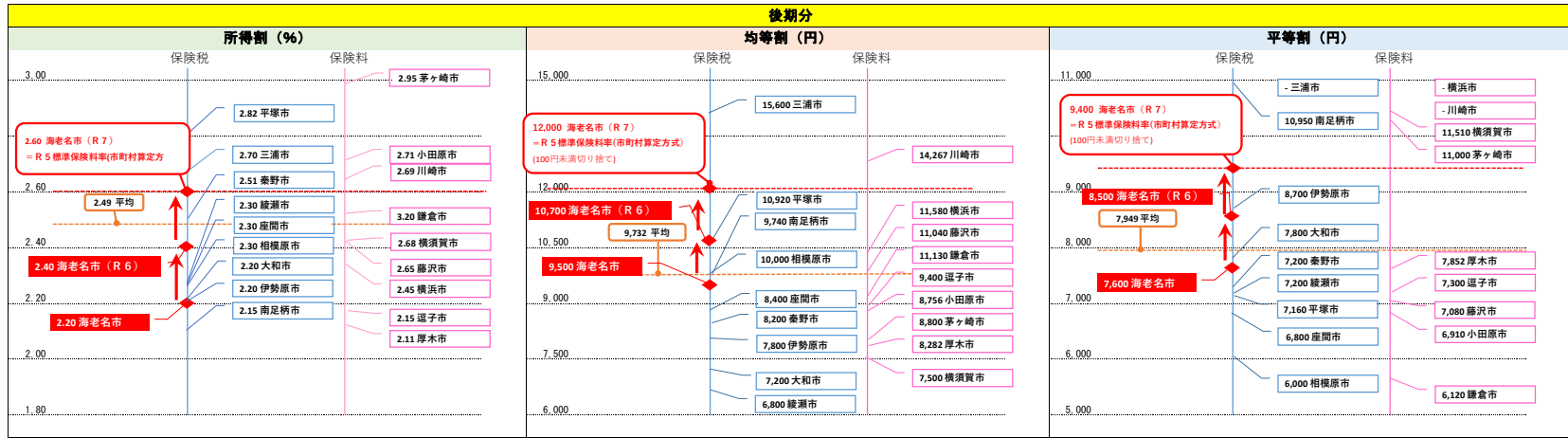
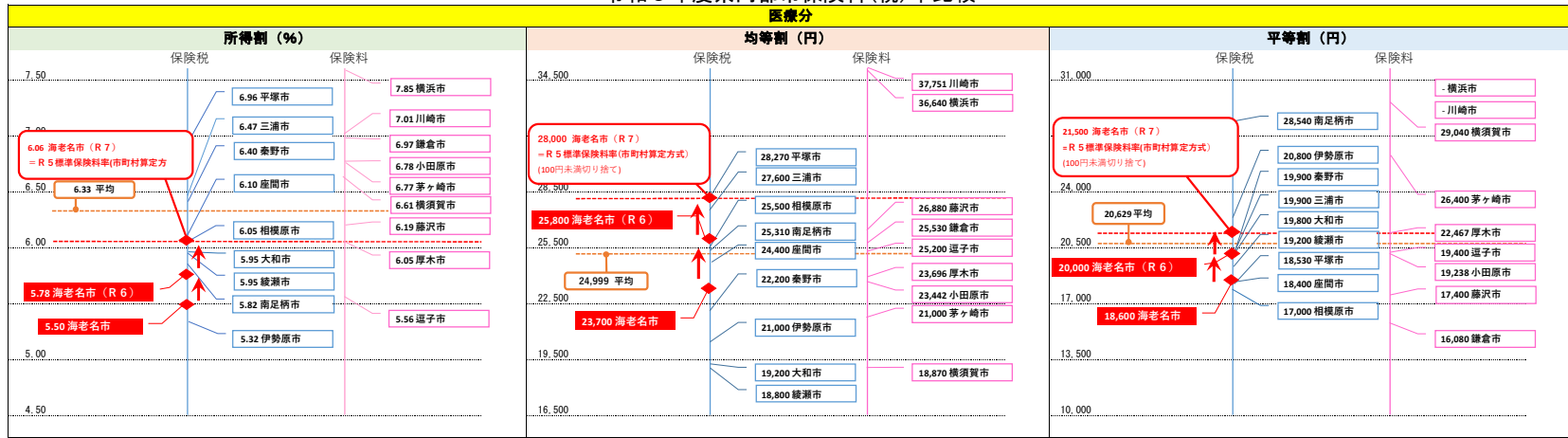


【グラフ】 決算補填等目的の法定外繰入金の年度推移



令和5年度県内都市保険料(税)率比較

【資料1-3】



世帯構成人数ごとの所得階層割合

【資料1-4】

世帯階層区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	計
未申告	766	170	84	40	13	1,073
所得なし	A 5,636	772	177	55	J 22	6,662
100万円以下	B 2,645	D 1,263	G 182	58	16	4,164
200万円以下	C 1,651	E 1,184	H 192	60	28	3,115
300万円以下	611	F 617	147	52	21	1,448
400万円以下	220	233	75	34	20	582
400万円超	344	390	168	I 93	K 40	1,035
合計	11,873	4,629	1,025	392	160	18,079

国民健康保険税の変更比較(モデル世帯例)

No.	事例				内容	現行			R6 見直し案			R7 標準保険料率			軽減割合			
						所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割				
	家族構成	収入	所得	世帯所得		医療分	5.50%	23,700	18,600	医療分	5.78%	25,800	20,000	医療分		6.06%	28,000	21,500
						後期分	2.20%	9,500	7,600	後期分	2.40%	10,700	8,500	後期分		2.60%	12,000	9,400
					介護分	2.10%	10,800	6,000	介護分	2.26%	11,800	6,500	介護分	2.42%	12,800	7,100		
A	世帯主 70歳 ※国民年金	(60万)	0万	1人世帯 世帯所得 0万円	保険税額(円/年) R5現行との差額 R6見直し案との差額 所得に占める割合(%)	17,700 - - 均等割・平等割のみ	19,400 1,700 - 均等割・平等割のみ	21,200 3,500 1,800 均等割・平等割のみ	7割									
B	世帯主 54歳	(100万)	45万	1人世帯 世帯所得 45万円	保険税額(円/年) R5現行との差額 R6見直し案との差額 所得に占める割合(%)	39,900 - - 8.87%	43,400 3,500 - 9.64%	47,500 7,600 4,100 10.56%	5割									
C	世帯主 45歳	(240万)	160万	1人世帯 世帯所得 160万円	保険税額(円/年) R5現行との差額 R6見直し案との差額 所得に占める割合(%)	190,700 - - 11.92%	205,500 14,800 - 12.84%	220,400 29,700 14,900 13.78%	×									
D	世帯主 25歳 未就学児 1人	(150万)	95万	2人世帯 世帯所得 95万円	保険税額(円/年) R5現行との差額 R6見直し案との差額 所得に占める割合(%)	77,900 - - 8.20%	84,100 6,200 - 8.85%	90,400 12,500 6,300 9.52%	5割									
E	世帯主 28歳 配偶者 28歳	(220万) (100万)	146万 45万	2人世帯 世帯所得 191万円	保険税額(円/年) R5現行との差額 R6見直し案との差額 所得に占める割合(%)	171,800 - - 8.99%	185,700 13,900 - 9.72%	200,000 28,200 14,300 10.47%	×									
F	世帯主 73歳 配偶者 71歳 ※国民年金+厚生年金	(175万) (175万)	65万 65万	2人世帯 世帯所得 130万円	保険税額(円/年) R5現行との差額 R6見直し案との差額 所得に占める割合(%)	80,100 - - 6.16%	86,700 6,600 - 6.67%	93,500 13,400 6,800 7.19%	5割									
G	世帯主 42歳 配偶者 38歳 未就学児 1人	(155万) (55万)	100万 0万	3人世帯 世帯所得 100万円	保険税額(円/年) R5現行との差額 R6見直し案との差額 所得に占める割合(%)	118,700 - - 11.87%	128,400 9,700 - 12.84%	138,400 19,700 10,000 13.84%	5割									
H	世帯主 42歳 配偶者 40歳 子ども 1人	(300万) (0万)	202万 0万	3人世帯 世帯所得 202万円	保険税額(円/年) R5現行との差額 R6見直し案との差額 所得に占める割合(%)	309,000 - - 15.30%	334,000 25,000 - 16.53%	359,600 50,600 25,800 17.80%	×									
I	世帯主 42歳 配偶者 38歳 子ども 2人	(443万) (167万)	300万 100万	4人世帯 世帯所得 400万円	保険税額(円/年) R5現行との差額 R6見直し案との差額 所得に占める割合(%)	427,500 - - 10.69%	460,900 33,400 - 11.52%	495,400 67,900 34,500 12.39%	×									
J	世帯主 35歳 配偶者 32歳 未就学児 3人	(50万) (50万)	0万 0万	5人世帯 世帯所得 0万円	保険税額(円/年) R5現行との差額 R6見直し案との差額 所得に占める割合(%)	42,600 - - 均等・平等割のみ	46,700 4,100 - 均等・平等割のみ	51,200 8,600 4,500 均等・平等割のみ	7割									
K	世帯主 42歳 配偶者 38歳 未就学児 3人	(443万) (167万)	300万 100万	5人世帯 世帯所得 400万円	保険税額(円/年) R5現行との差額 R6見直し案との差額 所得に占める割合(%)	460,700 - - 11.52%	498,200 37,500 - 12.46%	527,300 66,600 29,100 13.18%	×									